令和６年度野洲市教育委員会
点検・評価報告書

(評価対象：令和５年度事業)

令和６年 11 月

野洲市教育委員会

― 目次 ―

第１章　教育委員会の点検・評価制度の概要　・・・・・・・・・・・・・・・1

１　経緯　・・・・・・・・・・・・・・・1

２　学識経験を有する者の知見の活用　・・・・・・・・・・・・・・・1

３　対象事業の考え方　・・・・・・・・・・・・・・・2

第２章　事業の点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・2

１　点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・2

２　評価委員会の概要　・・・・・・・・・・・・・・・3

３　点検・評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・3

４　野洲市教育振興基本計画施策体系図　・・・・・・・・・・・・・・・8

５　点検・評価シート　・・・・・・・・・・・・・・・9

関係例規　・・・・・・・・・・・・・・・22

第１章　教育委員会の点検・評価制度の概要

１　経緯

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、更に平成 19 年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正されました。

これにより、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第 26 条の規定に基づき、令和５年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

本報告書により、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たします。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第２項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が自ら行った点検・評価の結果について、野洲市教育委員会事務評価委員会（以下「評価委員会」という。）を組織して、学識経験を有する者３名から意見をいただきました。

野洲市教育委員会事務評価委員会委員　（敬称略）

第１号委員	三村　益夫　（みむら　ますお・委員長）
第２号委員	藤池　弘　　（ふじいけ　ひろむ）
第３号委員	小澤　郁乃　（おざわ　いくの・副委員長）

※野洲市附属機関設置条例･別表「委員の構成」(P27)参照

３　対象事業の考え方

野洲市教育委員会では、令和３年度から「野洲市教育振興基本計画第３期」に沿って各種施策を展開しています。

この基本計画は、令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間として、地方教育の中心的な担い手である教育委員会が、本市の実情に合わせた教育施策を展開していくために策定したものです。

上記計画に位置づけられている施策を構成する事業の中で、評価の対象事業については、第２次野洲市総合計画の主要事業である11事業とこれまでの評価で継続すべきとしている主な２事業を加えた13事業としました。なお、文化・スポーツにかかる事業は、令和５年度から市長部局へ移管したため、評価の対象外となっています。

第２章　事業の点検・評価

１　点検・評価の方法

評価委員会により、対象事業の決定及び対象事業の実施状況の聞き取りを実施し、事業ごとの課題や今後の方針などを明らかにする中で事業の評価を行いました。

評価基準については、内部評価（事業実績の具体的内容、目標の達成状況）を参考に、内部評価の評価基準と同様、その「進捗度」と今後の「方向性」に分けて以下の５段階の評価基準によって総合評価を行いました。

☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか

５：達成・完了
４：予定通り進行中
３：着手したが予定より遅延
２：統合もしくは縮小すべき
１：中止等

☆方向性：今後の事業の方向性の判断

５：拡充して継続すべき
４：現行通り継続すべき
３：見直しや改善をすべき
２：未着手
１：休止もしくは廃止すべき

２　評価委員会の概要

第１回 野洲市教育委員会事務評価委員会
日　時：令和６年６月 21 日（金）　13 時 30 分～15 時
場　所：野洲市人権センター１階　教養娯楽室
議　題：①評価のスケジュールについて
　　②点検・評価対象事業について
　　③点検・評価の方法について

第２回 野洲市教育委員会事務評価委員会
日　時：令和６年８月７日（水）　13 時 30 分～16 時 30 分
場　所：野洲市人権センター１階　教養娯楽室
議　題：事務評価に伴う各所属へのヒアリング

第３回 野洲市教育委員会事務評価委員会
日　時：令和６年 10 月１日（火）　13 時 30 分～15 時
場　所：人権センター１階　会議室
議　題：①評価の決定
　　②点検・評価報告書（案）の検討

３　点検・評価結果

（１） 評価結果

対象事業の「進捗度」と「方向性」についての評価
☆進捗度：計画通りに事業が進捗しているか
　４：予定通り進行中　　…　１３事業
☆方向性：今後の事業の方向性の判断
　４：現行通り継続すべき　　…　１１事業
　５：拡充して継続すべき　　…　２事業

（２） 委員からの主な評価（意見）

① 子どもの居場所づくりの推進

・子どもたちにとって、地域での居場所づくりや子ども同士や大人とのふれあいは、今後より必要になってくるものと考えられ、事業の充実を図っていただきたい。
・各コミュニティセンターでの取り組みは、学校ではできない様々な体験の場として評価できる。一方、地域活動を担うリーダーが高齢化するなど、継続していくための人材育成が課題となっている。地域社会も人と人とのつながりが希薄になりつつあり、地域社会を支える環境を整えていく必要がある。

② 青少年健全育成事業

・地域社会が連携し一体となって推進する青少年の健全育成は大切であり、今後も事業内容について青少年育成市民会議と協議しながら、取り組みを進めていただきたい。また、団体間での交流や連携も大切であると考える。

・青少年の健全育成のために活動する人材の高齢化と減少がみられ、市内においてＰＴＡが解散した学校がある。今の青少年を取り巻く状況でどういった事業が効果的かを精査し、事業展開を検討する必要がある。

③ 学力向上推進事業

・市内各校においてプール施設の老朽化が進む中で、民間施設も活用した屋内プールでの水泳授業は、今後の方向性として効果的と考えられる。

・市としては予算確保に配慮いただき、今後はプール解体後の跡地を計画的に利用されたい。

・ＩＣＴ環境については、ここ数年大きく改善してきたが、教職員への研修が不十分で、指導力向上のための体制を検討してほしい。

④ 不登校やいじめ問題等に対する支援（１）

・いじめをなくしていく取り組みが最も重要であるが、教職員がどう対応すればよいかを研修する必要がある。学校支援員の配置は効果的な取り組みであるが、教職員が指導方針を共有し、学校全体で力量を高め、関係者だけに頼らないように推進していくべきである。

・スクールロイヤーの設置は、長年の懸案であり、実現できたことは大きな前進である。その活動内容を精選して、効果的な活用をお願いしたい。

⑤ 不登校やいじめ問題等に対する支援（２）

・個別事情に応じた支援、特に本市の適応指導教室や家庭訪問型支援はたいへん効果的であり、実績を積み重ねている。今後も継続した取り組みが重要であり、充実させていくことが求められる。

・相談件数の増加により、スタッフの人的な配置数の不足が感じられ、増員を検討いただきたい。

⑥ 小中学校施設保全事業

・施設保全事業に関わっては計画的に着実に推進していくことが求められる。

・計画や予算に基づき、取り組みを進めていただくとともに、緊急を要する雨漏りなどにも早急に対応いただき、安心安全な環境づくりを進めていただきたい。

・学校における危機管理体制については、防災計画や訓練を、教育委員会が学校と協議しながら点検、指導すべきである。

⑦ 地域に開かれた学校事業

・コミュニティスクールが市内全小中学校に導入され、地域の教育力を活用し、特色ある教育活動を展開している。
・取組や活動がみえるように、地域への周知や発信に努めていただきたい。
・学校と地域の橋渡しをするコーディネーターの育成とともに、地域での人材育成や体制・組織づくりに力を入れていただきたい。また、地域での広がりや関わり方を増やしていく基盤づくりを進めることも課題である。
・令和６年度からは幼稚園にも導入され、共に地域の子どもたちを育んでいくことは大きな進捗であり、継続に期待する。

⑧ 生涯学習の充実

・市民が生涯学習に主体的に取り組む機会が増えるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信するよう継続して取り組んでいただきたい。
・参加者の固定化が課題になっており、様々な工夫をしながら積極的に取り組んでいただきたい。

⑨ 歴史文化遺産の保護・継承事業

・国・県指定文化財建造物の防災設備点検や小修理は、毎年計画的に着実に実施していくことが求められている。更新時期を確認し、もれなく維持管理への支援をお願いしたい。
・市民に文化財を後世に伝える重要性などを啓発することが必要であり、収蔵資料の活用に創意工夫して取り組むとともに、施設整備等を進めていただきたい。

⑩ 企画展等開催事業

・開館35周年ということもあり、企画展をはじめ様々な取り組みを考えて進めている。様々なテーマでの学習の機会を提供しており、歴史や文化を学ぶための地域の学習拠点として、子どもたちの参加体験型の活動や、地域活性化のための活動などが重要である。
・今後も、積極的な情報発信など博物館のイメージを変えるような活動を期待したい。

⑪ 永原御殿跡保存整備事業

・今後も継続して、地元との連携、協働により、保存整備や活用促進を行ってほしい。特に、活用事業では、地元の江部まちづくり委員会や妓王まちづくり推進協議会と共催で取り組んでいることに大変意義がある。
・夏休みの発掘調査体験教室は、とても貴重な機会であり、市内の子どもたちが関心を持てるよう継続いただきたい。

⑫通学路の交通安全

・子どもたちの通学路の安全を確保するために、野洲市通学路交通安全対策推進会議を中心に、合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、プログラムの更なる改善や充実を行うことで効果的に推進している。ハード面の対策として、今後も要望をあげていくことが必要である。
・ハード面の対策だけでは限界もあり、ボランティアだけでは負担も多いので、子どもたちへの安全教育の充実と、大人に対する交通安全の意識向上を図る必要がある。

⑬総合学習等の充実

・元気な学校づくり事業は成果をあげており、地域で特色ある教育活動を展開できるよう継続を期待する。また、この事業はかなりの年数を経ており、制度自体を点検すべきではないかと思う。あわせて、市民への周知が必要であり、発信方法を工夫すべきである。
・小学校に英語専科教員が配置されたことは、英語教育の充実にたいへん貢献している。授業の指導力向上のための研修を充実していただきたい。

評価結果一覧表

NO	対 象 事 業 名	担当所属	内部評価		委員会評価	
			進捗度	方向性	進捗度	方向性
①	子どもの居場所づくりの推進	生涯学習課	4	4	4	4
②	青少年健全育成事業	生涯学習課	4	4	4	4
③	学力向上推進事業	学務課	4	4	4	4
④	不登校やいじめ問題等に対する支援(1)	学務課	4	4	4	4
⑤	不登校やいじめ問題等に対する支援(2)	ふれあい教育相談センター	4	4	4	5
⑥	小中学校施設保全事業	学務課	4	4	4	4
⑦	地域に開かれた学校事業	生涯学習課	4	4	4	5
⑧	生涯学習の充実	生涯学習課	4	4	4	4
⑨	歴史文化遺産の保護・継承事業	文化財保護課 歴史民俗博物館	4	4	4	4
⑩	企画展等開催事業	歴史民俗博物館	4	4	4	4
⑪	永原御殿跡保存整備事業	文化財保護課	4	4	4	4
⑫	通学路の交通安全	学務課	4	4	4	4
⑬	総合学習等の充実	学務課	4	4	4	4

野洲市教育振興基本計画第３期施策体系図

基本理念

愛と輝きのある教育のまち・野洲

子どもも学びあうひとづくり・まちづくり

～一人ひとりが大切にされ、おとなも～

施策の基本方向・目標	施策
～学校教育を中心として～ 子どもの「生き抜く力」を育てます	
目標1　豊かな心と健やかな体の育成	施策1　基本的な生活習慣の形成と社会性の育成 施策2　食育の推進 施策3　体力向上の取組の推進 施策4　いじめや問題行動等への対応の強化 施策5　不登校の子どもや保護者への支援
目標2　確かな学力の育成	施策6　新しい教育内容への支援と確かな学力の向上 施策7　教職員の指導力の向上 施策8　道徳教育の推進 施策9　人権教育の推進 施策10　特別支援教育の推進 施策11　子どもの読書活動の推進
目標3　特色ある学校経営	施策12　創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進 施策13　幼保一元化の推進 施策14　地域とともに歩む学校・園づくり 施策15　教育の振興と教育施策の点検・評価 施策16　教育課題を的確に把握し、議論する総合教育会議の開催
～学校・家庭・地域が一体となって～ 子どもの「育ち」を支援します	
目標4　子育て・子育ち支援の充実	施策17　子どもの居場所づくりの推進 施策18　家庭・地域の教育力の向上に向けた取組の推進
目標5　青少年の健全育成	施策19　青少年の健全育成運動の推進
目標6　安全・安心な教育環境づくり	施策20　学校施設の適正な維持管理の推進 施策21　学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安全・安心な環境づくり
～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～ だれでもどこでも学びあえるまちをつくります	
目標7　生涯にわたる主体的な学習の支援	施策22　人権教育の推進と人権を尊重するまちづくり 施策23　生涯学習機会の充実 施策24　生涯学習社会への環境整備 施策25　図書館の充実 施策26　社会教育・社会体育施設の整備
目標8　生涯スポーツの振興	施策27　生涯スポーツの充実 施策28　競技スポーツの振興
目標9　文化・歴史資源の継承と活用	施策29　文化財の保護と活用 施策30　地域の歴史と文化の継承 施策31　博物館・図書館等を活用した学習活動の推進 施策32　文化・芸術活動の支援

①令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	青少年の健全育成	
教育振興基本計画	目標4　子育て・子育ち支援の充実	生涯学習課
施　策	施策17:子どもの居場所づくりの推進	
事業名	子どもの居場所づくりの推進	

令和5年度予算額	令和5年度決算額
1,965千円	1,439千円

令和5年度計画 事業概要

地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施する。
・地域子ども教室の開催

令和5年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容・目標の達成状況など

地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施した。

野洲市放課後子ども教室運営管理委託事業　予算　861,000円　実績　659,127円
野洲市地域教育協議会活動推進事業　予算　1,104,000円　実績　780,757円
実施 236教室

令和5年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

課題改善点等

青少年の健全育成のため、子どもの居場所づくりや子どもが地域で自由に活動できる環境づくりのためのボランティアや地域活動のリーダーの担い手を育成していくことが求められる。
一方で、国県の補助金が減額される中で本事業を継続的に実施するため、また受益者負担の観点から、参加者から一部負担金を徴収することの是非についても、協議していく必要がある。

内部評価の理由

放課後や週末等における地域の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流などを継続していく。

令和5年度事業 委員会評価

子どもたちにとって、地域での子ども同士や大人とのふれあい、様々な体験学習は欠くことのできない取り組みである。特に、日本では子どもたちの基本的な自尊感情が低く、これを育成していくことは最重要課題である。そのためには、愛情をもって接する機会を確保したり、様々な体験を通して、お互いに共感し合い、認め合いながら、子ども同士の豊かなつながりを構築するように取り組むことが欠かせない。ぜひ、地域において子どもの居場所づくりの充実を図っていただきたい。
安心、安全で子どもたちを育成できる場は今後ますます必要になってくる。そのためには地域の支援が必要であるが、地域社会も人間関係が希薄になりつつあり、地域社会を支える環境を整えていく必要がある。
各コミセンでの取り組みは、学校ではできない様々な体験の場として評価できる。今後は、少子化、地域格差、家庭格差のある中で、子どもの居場所づくりを、市全体、各地域で考えていく必要がある。
地域活動を担うリーダーが高齢化し、定年延長のため人材が見つからない中で、ボランティア人材の育成が必要である。

令和5年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

②令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	青少年の健全育成	
教育振興基本計画	目標5　青少年の健全育成	生涯学習課
施　策	施策19:青少年の健全育成運動の推進	
事業名	青少年健全育成事業	

令和5年度予算額	令和5年度決算額
1,563千円	1,563千円

令和5年度計画 事業概要

青少年に係る各種団体との会議開催や街頭巡回活動等を実践し、青少年の非行防止と健全育成のための総合的な事業を野洲市青少年育成市民会議と委託契約を締結して実施する。
①まちぐるみで愛の声かけ運動
②はつらつ野洲っ子中学生広場
③はつらつ野洲っ子育成フォーラム
④市民会議表彰および研修会
⑤初発型非行防止活動
・愛のパトロール(毎月第1・3金曜日)
・夏休み、冬休み等の特別街頭啓発

令和5年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容・目標の達成状況など

野洲市内における次世代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域・青少年活動団体が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」機運を高めるとともに、共感する関係団体や個人を組織的に運営し青少年健全育成のために青少年健全育成地域活動支援事業を実施した。
①まちぐるみで愛の声かけ運動　市内通学路　7/3(月)　参加者1,051名、11/1(水)　参加者954名
②はつらつ野洲っ子中学生広場　7/8(土)　さざなみホール　参加者128名
③はつらつ野洲っ子育成フォーラム　12/2(土)　さざなみホール　参加者150名
④市民会議表彰および研修会　2/10(土)　さざなみホール　参加者83名
⑤愛のパトロール(毎月第1・3金曜日)、夏休み、冬休み等の特別街頭啓発

令和5年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

課題改善点等

青少年期は豊かな人間性をはぐくみながら、一人の人間として自立を促す重要な時期にあたるが、情報化の進展や共働き世帯の増加など家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄化、市内の一部小中学校のPTA組織の解散など、青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応していく必要がある。

内部評価の理由

すべての青少年が心身ともに健やかに成長していけるよう、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって連携し、非行の防止やひきこもり等に対応していかなければならない。

令和5年度事業 委員会評価

子どもたちを取り巻く地域社会が、一体となって「地域の子どもは地域で育てる」精神をもって、家庭・学校・地域関係団体と連携し取り組むことは、健全な青少年を育成するうえで欠かすことはできない。特に、その中心となって県青少年育成県民会議や6学区青少年育成会議と連携して取り組みを進めている野洲市青少年育成市民会議を支援することは重要と考える。また、団体間での交流や連携も大切であると考える。
また、市内においてPTAが解散した学校があることから、市民会議や学区育成会議の一部では部会のメンバーを改編して取り組みを進めている。今後も社会状況の変化に応じて対応し、積極的に支援や育成を進めていただきたい。
青少年の健全育成のために活動する人材の高齢化と減少がみられる。今、活動されている人材で何ができるのか、今の青少年を取り巻く状況でどういった事業が効果的かを精査したうえで、事業展開を検討する必要がある。

令和5年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

③令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**学校教育の充実**		
教育振興基本計画	目標2　確かな学力の育成		学務課
施　策	施策 6:新しい教育内容への支援と確かな学力の向上 施策 7:教職員の指導力の向上		
事業名	**学力向上推進事業**		
令和5年度計画 事業概要	**令和5年度予算額**	**令和5年度決算額**	
	11,687千円	**9,548千円**	
	①野洲小学校の体育水泳授業を余熱利用施設内温水プール等で実施し、児童の運動技能を向上させる。 ②市内の小中学校のICT環境を整備し、子どもたちの学びの環境を充実させる。		
令和5年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①プール施設の老朽化により野洲小学校は、余熱利用施設温水プールで体育水泳授業を39回（平均4.3授業時間）、野洲中学校は、B＆G海洋センターで42回（平均2.7授業時間）を実施した。 ②市内の小中学校のICT環境を整備し、教職員への研修を行い、子どもたちの学びの環境を充実させた。		
	令和5年度	**進捗度**	**方向性**
		4:予定通り進行中	**4:現行どおり継続すべき**
課題改善点等	野洲小学校だけでなく、市内全校においてプール施設の老朽化が進んでいる。健康スポーツセンタープール及びB＆Gプールで実施したが、各施設の空き時間を利用するため、利用時間とスペースに限界がある。そのため、他に利用できる施設を模索する必要がある。 授業での教員によるICT活用の指導力は、学校間に差があるため、標準化する必要がある。		
内部評価の理由	今後、学校プール集約化の検討を進め、水泳授業を継続して実施する。		
令和5年度事業 委員会評価	市内全校においてプール施設の老朽化が進んでいる中で、野洲小・野洲中において、余熱利用施設温水プールやB＆Gプールでの水泳指導は今後の方向として効果的と考えられる。その際、学校からの送迎、プール指導の事前準備や後片付けなど施設の適切な管理運営には人材が必要で、現場に負担がかからないように、人的な支援が必要である。また、その施設には水泳指導専門のインストラクターがいる場合は、水泳指導についても依頼すべきである。 年間を通じて屋内プールで水泳授業を行うのは意義あることであるが、インフルエンザ流行時期を避けるなどの配慮が必要である。市としては予算確保に配慮いただき、今後はプールの解体後の跡地を計画的に利用されたい。 ICT環境については、ここ数年で大きく改善してきたが、その指導する教職員の研修が不十分で、すべての教職員の指導力向上が急務である。積極的に各学校に専門指導員が巡回して指導する体制を検討してほしい。		
	令和5年度	**進捗度**	**方向性**
		4:予定通り進行中	**4:現行どおり継続すべき**

④令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**学校教育の充実**	
教育振興基本計画	目標1　豊かな心と健やかな体の育成 目標2　確かな学力の育成	学務課
施　策	施策 4:いじめや問題行動等への対応の強化 施策 5:不登校の子どもや保護者への支援 施策10:特別支援教育の推進	
事業名	**不登校やいじめ問題等に対する支援(1)**	
令和5年度計画 事業概要	**令和5年度予算額** **4,559千円** ①いじめ等における組織対応の機能不全の早期発見・早期介入・教員の抱え込み解消など子どもたちが安心できる学校環境を整え、保護者の子育てを下支えする組織基盤の構築を目的に学校教育課に学校支援員を配置する。 ②いじめの他、教員と生徒・保護者と生徒・教員と保護者の間に生じる訴えに対し、法的観点から日常的・継続的に助言を行い、問題の解決支援、いじめ防止と学校における法的相談への対応、教師の業務負担軽減のためスクールロイヤーを設置する。不登校やいじめについて、学校や相談支援機関のスキル向上のための仕組みを整える。	**令和5年度決算額** **3,871千円**
令和5年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	学校現場で助言・指導にあたる学校支援員の設置で、教員や保護者の悩みに適切に相談にのり、子どもたちが安心できる学校環境を整えることができた。 スクールロイヤーの設置により、法的相談への対応、教師の業務負担軽減など、より的確な相談体制の構築が図れた。また、小学校だけでなく、3中学校においてもすべての学校でスクールロイヤーによる出前授業を行い、いじめについて教員以外の視点から子どもたちに考えさせることができた。	
	令和5年度	**進捗度** **4:予定通り進行中** / **方向性** **4:現行どおり継続すべき**
課題改善点等	すべての子どもたちや保護者へもいじめ防止授業が受けられるような事業体制の継続と、いじめが認知された後に行われる学校の事実調査や指導などを支援することはもちろん、いじめや虐待、いじめ予防教育、法令に基づく対応などスクールロイヤーに法務相談ができる体制が必要である。	
内部評価の理由	関係機関が連携し、継続して取り組む必要がある。	
令和5年度事業 委員会評価	いじめについてはなくしていく取り組みがもっとも重要なのは当然だが、教師がいじめが起こった時どう対応すればよいのかをもっと研修する必要がある。学校支援員の配置は効果的な取り組みであるが、担任や学年職員、関係職員、管理職が学校の生徒指導方針をしっかり共有し、学校全体で力量を高め取り組み、関係者だけに頼らないように推進していくべきである。 スクールロイヤーの設置は長年の懸案であったので、それが実現できたことは大変すばらしい。ぜひ、その活動内容を精選して、効果的な活用をお願いしたい。 一方で、これまでとは変わってきている学校運営のあり方も保護者や地域の方に認識いただく必要があり、学校現場への人員配置を充実していただきたい。また、スクールロイヤーに相談すればすべて解決する訳ではないので、教員と保護者、児童生徒との人間関係の構築を重要視いただきたい。	
	令和5年度	**進捗度** **4:予定通り進行中** / **方向性** **4:現行どおり継続すべき**

⑤令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	学校教育の充実	
教育振興基本計画	目標1　豊かな心と健やかな体の育成 目標2　確かな学力の育成	ふれあい教育相談ｾﾝﾀｰ
施　策	施策 4:いじめや問題行動等への対応の強化 施策 5:不登校の子どもや保護者への支援 施策10:特別支援教育の推進	
事業名	不登校やいじめ問題等に対する支援(2)	

令和5年度計画 事業概要	令和5年度予算額	令和5年度決算額
	15,119千円	15,119千円
	①不登校やいじめなどに苦しむ子どもたちや保護者に対して、面談や電話によるカウンセリングを行う。 ②小・中学校に行けない（行きにくい）子どもに対して、居場所となる適応指導教室(ドリーム教室)事業を行う。一人ひとりの自主的な活動やたくましい心の育ちを支援したり学習の援助を行う。 ③深刻な不登校生徒に対して、家庭訪問型額数支援事業を行い、将来的な社会的自立を目指して支援を行う。 ④不登校やいじめについて、学校や相談支援機関が連携して、子どもを支援していく。	

令和5年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	
	①こころの教育相談延べ相談件数は、令和4年度は338件、令和5年度は467件と増加した。子ども自身のことにとどまらず、保護者や家庭についての悩みにも対応できた。 ②適応指導教室の通所実績は、令和4年度9名、令和5年度17名と増加した。学校の別室と併用しながら通所している児童生徒もいた。学校に行けない、行きにくい子どもたちの居場所となった。 ③家庭訪問型学習支援事業は、令和4年度6名から令和5年度10名の支援を実施し増加した。 ④不登校状況について、不登校率は小学校1.87%人（昨年度1.51%）、中学校6.85%（昨年度5.75%）と増加している。

令和5年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

課題改善点等	
	①こころの教育相談では相談延べ件数が増加し、特に学校が終わってからや仕事が終わってからの夕方の相談が増えている。カウンセラーに勤務日数を4日から5日にできるとさらに相談件数が増えると思われる。 ②③より多くの不登校に苦しむ子どもたちを適切な支援につなげるために、、学校と連携したり、保護者への広報活動を通して周知し、適応指導教室や家庭訪問型学習支援につなげたい。 ④不登校対策として、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組みとして、地域総がかりで児童生徒の社会的自立を支えなければならない。教育だけでなく、福祉の面からもチームで支援をする必要がある。

内部評価の理由	
	人的環境の充実。関係機関が連携し、継続して取り組む必要がある。

令和5年度事業 委員会評価	
	個別事情に応じた支援は、学校や保護者、関係機関との連携は欠かせない。特に、本市の取り組みである適応指導教室や家庭訪問型支援は大変効果的な取り組みで、実績を積み重ねていてすばらしい。学校だけでは取り組みが進まない事案に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの支援や実践で解決の方向性が見えてくるのではないか。今後も継続した取り組みが重要であり、可能な限り充実させていくことが求められる。 また、相談件数の増加により、スタッフ、特にカウンセラーの人的な配置数が不足しているように感じられるので、ぜひ増員を検討していただきたい。

令和5年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	5:拡充して継続すべき

⑥令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**学校教育の充実**		
教育振興基本計画	目標6　安心･安全な教育環境づくり		学務課
施　策	施策20:学校施設の適正な維持管理の推進 施策21:学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安心・安全な環境づくり		
事業名	**小中学校施設保全事業**		
令和5年度計画 事業概要	**令和5年度予算額**	**令和5年度決算額**	
	643,000千円	**444,406千円**	
	今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、当市の財政状況を見極めた上で事業化を決定する。順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施する。 （中主小学校　新館棟大規模改修工事） （北野小学校　校舎増築等準備工事） （三上小学校、野洲中学校体育館照明LED化等工事）		
令和5年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	中主小学校新館棟大規模改修工事（令和5年度分）、北野小学校校舎増築等準備工事を完了した。 三上小学校、野洲中学校体育館照明LED化等工事を完了した。		
	令和5年度	**進捗度**	**方向性**
		4:予定通り進行中	**4:現行どおり継続すべき**
課題改善点等	北野小学校では、令和6年度から新校舎の増築工事に着手し、引き続き本館及び体育館の長寿命化工事を行い令和10年度で完了する予定で進めていた。しかしながら、令和5年10月13日時点での学級数の推計において、令和10年度における学級数が当初想定していた32学級から、4学級減の28学級となる見込みである。また、将来的にも徐々に学級数が減少する傾向にある。ただし北野小学校区は住宅地などの開発が見込まれる地域でもある。 そのため、現在計画している新校舎の増築について、事業計画を一旦保留とし令和8年度に改めて検討のうえ増築の要否を判断することとした。		
内部評価の理由	北野小学校については、将来的の学級数等を見据え、校舎増築工事等計画内容を見直す必要がある。		
令和5年度事業 委員会評価	施設保全事業に関わっては計画的に着実に推進していくことが求められる。昨今の地球温暖化等に関わる気象変化の中で、全国各地で洪水、山崩れ、地震が頻発している。特に、学校における危機管理体制については、適切な防災計画やその計画に沿った訓練ができているかをしっかりと点検する必要がある。もし、不十分ならば行政が積極的に関わりながら、それぞれの個別のきめ細かい防災計画の作成や訓練を、教育委員会が学校と協議しながら点検、指導すべきである。 計画や予算に基づき取り組みを進めていただくとともに、緊急を要する雨漏れなどにも早急に対応いただき、安心安全な環境づくりを進めていただきたい。		
	令和5年度	**進捗度**	**方向性**
		4:予定通り進行中	**4:現行どおり継続すべき**

⑦令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	学校教育の充実	
教育振興基本計画	目標3　特色ある学校経営	生涯学習課
施　策	施策14：地域とともに歩む学校・園づくり	
事業名	地域に開かれた学校事業	

令和5年度計画 事業概要	令和5年度予算額	令和5年度決算額
	837千円	819千円
	①各学校にコミュニティ・スクールを導入する。 ②コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。 ③次年度には各園にも導入を図るために、学校運営協議会規則の改正を行う。	

令和5年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容・目標の達成状況など	①コミュニティ・スクールをすべての小中学校に導入した。 ②各学校より選出された学校運営協議会委員は、延べ60人となり、委員会は37回開催された。 ③学校と地域が「目指す子どもの姿」を共有し、学校や地域の子どもたちの課題や学びを考え、解決に向けた話し合いが深まったといえる。 ④話し合われた内容や協働活動の様子をまとめたニュースペーパーを作成し、ホームページに掲げたり各校へ広報用に配布をしたりしながら、保護者・地域への周知を図った。 ⑤2月29日（木）に開催した合同研修会では、熱心に取組実践を行った2校（中主小・篠原小）の発表があり、84%が参考になったと肯定的回答があった。（参加者60人） ⑥各学校のコミュニティ・スクール進捗状況調査では、平均36.9点（50点満点）と回答している。 ⑦交流会の中で、今年度の振り返り（自己評価）や次年度への展望を持つ学校もあった。		
	令和5年度	進捗度	方向性
		4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

課題改善点等	①コミュニティ・スクール導入により、学校運営の改善が行われる学校と、十分な協議が行われず形式的な学校運営協議会になる学校もあるので、今後も引き続き、伴走支援を行う必要がある。 ②学校運営協議会で、本来協議すべき学校運営に関する課題が提示されず、学校からの定型的な報告が中心にならないよう、報告事項と協議事項を区別し、学校運営協議会本来の効果が発揮されるよう進めていく必要がある。 ③コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が図れるように、課題を絞っての解決に向けた話し合いと具体的な活動とのバランスをとっていかなければならない。 ④保護者・地域に対して、コミュニティ・スクールの取組みへの周知をさらに進め、認知度を上げることで協力者の輪を広げていく必要がある。

内部評価の理由	幼稚園にも学校運営協議会を設置し、幼小中と一貫してどのような子どもを育てるかという目標を地域住民とが共有し、協働して子どもを育む「地域とともにある学校・園」へと転換していくことを目指して今後も継続して実施する。

令和5年度事業 委員会評価	コミュニティスクールが全校に導入され、それを活用して地域の教育力をフルに利用し、特色ある教育活動を展開していることはすばらしい。地域で主体的に協力している団体として、学区青少年育成会議やまちづくり協議会があるが、特に必要なのは学校と地域の橋渡しをするコーディネーターを育成することである。人材の発掘や、その体制・組織づくりに力を入れていただきたい。また、地域での広がりや関わり方を増やしていく基盤づくりを進めることも課題である。現状において地域で学校の運営を理解し、関われる人は特定の人に限られているように思うので、取組や活動がみえるように周知や発信に努めていただきたい。今後地域の人材や組織を積極的に育成し、学校においてすべての先生にこの事業の趣旨、目的が浸透しているのかも点検する必要がある。 幼稚園も共に地域の子どもたちを育んでいくことは大きな進捗であり、小学校での子どもたちの課題がどこまでさかのぼって考えればいいのか一つの指針にもなり、継続に期待する。		
	令和5年度	進捗度	方向性
		4：予定通り進行中	5：拡充して継続すべき

⑧令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**生涯学習・生涯ｽﾎﾟｰﾂ・文化芸術の推進**	
教育振興基本計画	目標7　生涯にわたる主体的な学習の支援	生涯学習課
施　策	施策23:生涯学習機会の充実 施策24:生涯学習社会への環境整備	
事業名	**生涯学習の充実**	

令和5年度予算額	**令和5年度決算額**
3,017千円	**2,973千円**

令和5年度計画 事業概要

①生涯楽習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行う。
②各団体やサークル間での発表等を通じて自らがより良い学びを追求するなどの自立した活動に繋げるため、コミュニティセンターと連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供する。
③ 野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い、生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に取組む。

令和5年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容目標の達成状況など

①生涯楽習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行った。
　　生涯楽習カレッジ　5講座　参加者156人
　　出前講座　50講座　参加者1,218人
②各社会教育施設等と連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供した。
③参加者や実施機関が固定化されていることから、社会福祉協議会を通じて関係機関に事業の周知を依頼した。
④市民の主体的な活動を行っている社会教育団体を支援することにより、市民の生きがいづくりと地域の活性化を図った。

令和5年度	**進捗度**	**方向性**
	4:予定通り進行中	**4:現行どおり継続すべき**

課題改善点等

①生涯学習の機会の提供に努めているが、参加者の固定化が課題となっている。
②社会教育関係団体全般的な課題として会員数の減少と高齢化があり、団体個々の状況に応じた支援やリーダーの育成・確保に取り組む必要がある。

内部評価の理由

市民の多様なニーズに対応するため、世代別に対応する学習講座の開設や生涯学習に関する情報を提供し、今後も学習機会の充実を図っていく。
また、身近な施設を活用した活動の推進や社会教育団体への支援と担い手の育成など、活動しやすい環境の整備を進める。

令和5年度事業委員会評価

市民が生涯学習に主体的に取り組む機会が増えるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信することに努めていることはとても大切なので継続していただきたい。また、市民への学習機会の情報提供だけではなく、教育委員会が主体となって、市民のニーズに応えられるような学習の機会を積極的に展開いただきたい。
一方で、参加者の固定化が問題になっている。これは生涯学習の機会を望んでいる方の要望とのすれ違いや、イベント等の積極的な開催が不足しているのではないだろうか。また、高齢者対象とか、幼児や就学前児童と保護者を対象とか、もっとポイントを絞って積極的に取り組んでいただきたい。

令和5年度	**進捗度**	**方向性**
	4:予定通り進行中	**4:現行どおり継続すべき**

⑨令和5年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	歴史文化遺産の保全・活用	
教育振興基本計画	目標9　文化・歴史資源の継承と活用	文化財保護課・歴史民俗博物館
施　策	施策29；文化財の保護と活用 施策30；地域の歴史と文化の継承 施策31；博物館・図書館等を活用した学習活動の推進	
事業名	歴史文化遺産の保護・継承事業	

令和5年度予算額	令和5年度決算額
52,190千円	44,459千円

令和5年度計画 事業概要

①国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止補助のほか、錦織寺襖絵修理補助（6か年計画の4年目）、国宝御上神社本殿浜縁の修理、国宝御上神社本殿等ほか4棟の防災施設整備事業（2か年計画の1年目）等を行う。
②野洲市文化財保存活用地域計画の策定準備を進める（3か年計画の1年目）
③文化財の保存公開を適切に行うため、特別収蔵庫の空調設備改修工事を実施する。
④展示空間等の空調設備改修工事の基本設計業務を行う。

令和5年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容目標の達成状況など

①国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術（本藍染）伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止補助のほか、錦織寺襖絵修理補助（6か年計画の4年目）、国宝御上神社本殿浜縁の修理、国宝御上神社本殿等ほか4棟の防災施設整備事業（2か年計画の1年目）等の補助を行った。
②野洲市文化財保存活用地域計画策定委員会の指導助言のもと、策定の取り組みを予定どおり行った。
③特別収蔵庫空調設備改修工事を完了した。
④展示空間等の空調設備改修工事の基本設計業務を行った。

令和5年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

課題改善点等

①国・県指定文化財（建造物）は、防災設備の更新時期に差し掛かっており、計画的な改修措置を行う必要がある。その他の指定文化財においても計画的に修理を行い、公開・活用に供する必要がある。
④老朽化した空調設備等の計画的な更新が必要である。

内部評価の理由

①令和5年度は、修理等の課題の把握も行いつつ補助事業を計画的に実施した。
③・④特別収蔵庫空調設備改修工事を完了し、施設全体の空調設備の基本設計を完了させ、次年度以降の工事実施に備えることができた。

令和5年度事業 委員会評価

国・県指定文化財建造物の防災設備点検は目立たないが、毎年計画的に着実に実施していくことが求められている。更新時期を確認し、現状を点検しながらもれなく維持管理をお願いしたい。
郷土に残る貴重な歴史・民俗資料を、博物館および地域の人びとによって継承してもらうために、文化財を後世に伝える重要性などを啓発していくことが必要であることは言うまでもない。収蔵資料の活用についても創意工夫して取り組んでいただきたい。
また、市民の歴史、文化財への理解が深まるように、施設整備等を進めていただきたい。

令和5年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

⑩令和5年度実施事業対象 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	歴史文化遺産の保全・活用	
教育振興基本計画	目標7　生涯にわたる主体的な学習の支援 目標9　文化・歴史資源の継承と活用	歴史民俗博物館
施　策	施策23：生涯学習機会の充実 施策29：文化財の保護と活用 施策30：地域の歴史と文化の継承 施策31：博物館・図書館等を活用した学習活動の推進	
事業名	企画展等開催事業	

令和5年度予算額	令和5年度決算額
5,306千円	5,082千円

令和5年度計画 事業概要

①同じ鋳型で造られた鏡が、韓国武寧王陵、群馬県綿貫観音山古墳、三上山下古墳(推定甲山古墳)から出土している。これらの鏡を中心に近江・野洲を勢力基盤として擁立された継体大王の治世(六世紀前半)を通観する開館35周年記念企画展「四面の鏡－海を越え、つながる王－」を開催する。
②考古・歴史・民俗資料から野洲の特性を取り上げたテーマ展示、講演会等を開催する。

令和5年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容目標の達成状況など

①伝三上山下古墳(推定甲山古墳)出土獣帯鏡を中心に近江・野洲を勢力基盤として擁立された継体大王の治世(六世紀前半)を通観する開館35周年記念企画展「四面の鏡－海を越え、つながる王－」を開催した。期間中入館者数は1,707人であった。
②夏期テーマ展「新収蔵展 ―資料収集と博物館の役割―」など、考古・歴史・民俗資料から野洲の特性を取り上げたテーマ展示、講演会等を開催した。

令和5年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

課題改善点等

地域の歴史や文化に関心をもっていただけるようなテーマ選定や、魅力ある展覧会や講演会の企画を引き続き進めていく必要がある。また、効果的な事業取組の一環として、他館・他団体との連携や協力を視野に入れた計画も必要で、特に研修室などで幅広い利用者を呼び込むのが課題である。

内部評価の理由

開館35周年の節目に、市内の代表的な国史跡大岩山古墳群にスポットを当てた展覧会を実施し、ﾎﾞﾘｭｰﾑのある効果的な取組が進められた。これらの事業を通して、多くの市民に郷土の豊かな歴史や文化を知っていただいた。

令和5年度事業 委員会評価

開館35周年ということもあり、様々な取り組みを考えて進めたことは評価できる。インスタグラムやフェイスブックなどをもっと利用されるとよい。様々なテーマでの学習の機会を提供されており、歴史への興味関心は徐々に高まっており、今後もドラマでは描かれない歴史の真実を市民に伝えてほしい。
博物館は「資料の収集・保管、展示による教育、調査研究」を一体として行う機関であり、人々が文化・歴史・自然を学ぶ場である。近年は地域の学習拠点として、子どもたちへの参加体験型の学習機会の提供や、ボランティア等の協力を得た地域ぐるみの活動、地域活性化のための知恵袋としての活動、社会との活発なコミュニケーションに基づく活動が重要である。
本市においても、例えばJR野洲駅や市役所ロビーで、展示内容やイベント等を紹介するビデオ映像を流したり、就学前の子どもたちに「冒険の広場」のような体験教室を開催したり、積極的に情報を発信したりして、博物館のイメージをダイナミックに変える活動を期待したい。

令和5年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

⑪令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	**歴史文化遺産の保全・活用**		
教育振興基本計画	目標9　文化・歴史資源の継承と活用		文化財保護課
施　策	施策29：文化財の保護と活用 施策30：地域の歴史と文化の継承		
事業名	**永原御殿跡保存整備事業**		
令和5年度計画 事業概要	**令和5年度予算額**	**令和5年度決算額**	
	86,558千円	**75,762千円**	
	①本丸の公有地化（約3,000㎡）、本丸内の一部実施設計・整備工事、発掘調査、史跡活用事業を国庫補助金の交付を受けて実施する。		
令和5年度実績 内部評価 事業実績の具体的内容目標の達成状況など	①国史跡永原御殿跡の発掘調査、活用事業、整備工事の実施設計と一部施工、公有化に取り組んだ。活用事業では、発掘調査体験教室（4回）、第3回フォーラムを開催した。史跡の公有化は、本丸の計9筆、約3,130㎡（繰越分含む）の土地を購入した。		
	令和5年度	**進捗度**	**方向性**
		4：予定通り進行中	**4：現行どおり継続すべき**
課題改善点等	①発掘調査や活用事業では、地域との連携・協働をさらに深め、成果を共有しながら取り組みを継続していく必要がある。 ②史跡の公有化や追加指定は、土地所有者への丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めていく必要がある。		
内部評価の理由	発掘調査、整備工事の実施設計と一部の施工を行い、活用事業は地域との連携・協働により取り組みを継続実施した。史跡地の公有化についても、所有者への説明を行い、計画的に進行した。		
令和5年度事業 委員会評価	国史跡永原御殿跡の保存整備、発掘調査、活用事業、公有化に取り組むことは大切である。特に、活用事業では、江部まちづくり委員会と地元の妓王まちづくり推進協議会と共催で、推進されていることは大変意義がある。 夏休みの発掘調査体験は、とても貴重な機会であり、市内の子どもたちが関心が持てるよう継続いただきたい。 今後も継続して、地元との連携、協働により、保存整備と活用促進を行ってほしい。また、史跡地の公有化についても計画的に推進してほしい。		
	令和5年度	**進捗度**	**方向性**
		4：予定通り進行中	**4：現行どおり継続すべき**

⑫令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	学校教育の充実	
教育振興基本計画	目標6　安全・安心な教育環境づくり	学務課
施　策	施策21：学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安全・安心な環境づくり	
事業名	通学路の交通安全	

令和5年度予算額	令和5年度決算額
189千円	162千円

令和5年度計画 事業概要

①継続的に通学路の安全を確保するため、野洲市通学路交通安全対策推進会議を開催し、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの更なる改善や充実を行う。
②①の取組をPDCAｻｲｸﾙとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図る。
③①②の結果は、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ等で公表する。
（P）合同点検の実施や対策の検討等
（D）道路管理者や警察等による対策の実施
（C）対策効果の把握・検証（交通安全対策推進会議等）
（A）ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの更なる対策の改善・充実

令和5年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容・目標の達成状況など

①第1回野洲市通学路交通安全対策推進会議（全体会議）は5月に開催した。
②第2回野洲市通学路交通安全対策推進会議は、9月～11月に小学校区別に実施した。地域ボランティアやPTAから提出された危険度が高い箇所の点検を行い、点検後は危険箇所の対策案や対策後の効果等について協議した。
③第3回野洲市通学路交通安全対策推進会議（全体会議）は2月に開催した。

≪令和5年度対策必要箇所とハード対策完了箇所の推移≫

	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
対策必要箇所数	86	101	113	120	147	167	179
ハード対策完了箇所数	40	51	55	70	86	101	112

令和5年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

課題改善点等

令和6年3月、市内の小学生が巻き込まれる交通事故が発生した。ハード対策は必要であるが、一方で子どもたちへの安全教育を基本に戻り行う必要がある。

内部評価の理由

PDCAサイクルを回し課題の解決や状況の改善を図る必要があるため、継続して実施する。

令和5年度事業 委員会評価

子どもたちの通学路の安全を確保するために、野洲市通学路交通安全対策推進会議を中心に、関係者による合同点検を継続的に実施するとともに、交通安全対策実施後の効果の把握や検証等を行い、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの更なる改善や充実を行うことで効果的に推進されている。実際に、立て看板が設置されたり、横断歩道に緑色のストライプが入ったり、横断歩道に歩行者信号機が設置されたりして、効果が上がっている。
今後もハード面の対策は必要であり、野洲市通学路交通安全対策推進会議をさらに活用して、積極的に警察署、公安委員会等に要望をあげ続けていくことが必要である。
一方、ハード面の対策だけでは限界もあり、ボランティアだけでは負担も多いので、子どもたちへの安全教育の充実と、大人に対する交通安全の意識向上を図る必要がある。

令和5年度	進捗度	方向性
	4：予定通り進行中	4：現行どおり継続すべき

⑬令和5年度実施事業 野洲市教育委員会事務事業点検・評価シート

総合計画	学校教育の充実	
教育振興基本計画	目標3　特色ある学校経営	学務課
施　策	施策12:創意と工夫を生かした特色ある教育活動の推進	
事業名	総合学習等の充実	

	令和5年度予算額	令和5年度決算額
	3,150千円	3,150千円

令和5年度計画 事業概要

①元気な学校づくり事業の市内全小中学校が参加する体制を継続させる。
②外国語教育の導入段階として、英語教育支援員を活用した授業の充実を図り、子どものコミュニケーション能力や意欲のさらなる向上を図る。

令和5年度実績 内部評価
事業実績の具体的内容・目標の達成状況など

①元気な学校づくり事業については、市内小、中学校、こども園、幼稚園が各校園とも独自の取組や、自校園を元気にする実践を行った。
②小学校英語、外国語活動については、英語専科教員（県費）と英語支援員（市費）の任用によって、充実させることができた。

令和5年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

課題改善点等

英語教育の充実については、野洲市国際協会との連携も図りながら進めており、ALTの配置等の課題について検討が必要である。

内部評価の理由

元気な学校づくり事業は、市内の各校園が取り組みを進め、成果をあげている。
小学校の英語、外国語活動については、その充実を図る取り組みを進めている。

令和5年度事業 委員会評価

元気な学校づくり事業は成果をあげているものと思うが、かなりの年数を経ており、制度自体を点検すべきではないかと思う。あわせて、市民への周知が必要であり、発信方法を工夫すべきである。

市内小中学校、こども園、幼稚園がコミュニティスクール等を活用して、地域で特色ある教育活動を展開していることは大変すばらしい。引き続き、各校園が参加し、子どもたちの教育や働き方改革の一助になるよう継続を期待する。

小学校に英語専科教員が配置されたことは英語教育の充実に大変貢献している。授業の指導力向上のための研修をさらに充実していただきたい。

令和5年度	進捗度	方向性
	4:予定通り進行中	4:現行どおり継続すべき

関係例規

◆野洲市附属機関設置条例（抜粋）　平成30年３月28日･条例第１号

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の４第３項の規定に基づき設置する附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第２条　市は、法令若しくはこれに基づく政令又は他の条例（以下「法令等」という。）に定めがあるもののほか、市の執行機関（以下「執行機関」という。）に**別表第１**に掲げる附属機関を置く。

（所掌事務）

第３条　前条の附属機関が所掌する事務は、それぞれ**別表第１**の所掌事務の欄に掲げるとおりとする。

（委員）

第４条　第２条の附属機関は、それぞれ**別表第１**の委員の定数の欄に掲げる人数の委員をもって組織する。

２　前項の委員は、それぞれ**別表第１**の委員の構成の欄に掲げる者のうちから**同表**の附属機関の属する執行機関の欄に掲げる執行機関が委嘱し、又は任命する。

３　前項の規定により、委嘱され、又は任命された委員の任期は、それぞれ**別表第１**の委員の任期の欄に掲げる期間とし、再任されることを妨げない。

４　第２項の規定により、委嘱され、又は任命された委員が欠けた場合における当該附属機関の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（専門委員等）

第５条　執行機関は、第２条の附属機関に専門委員その他の臨時の委員を置くことができる。

（部会等）

第６条　執行機関は、第２条の附属機関に部会その他の合議制の組織を置くことができる。

（法令等の定めによる附属機関）

第７条　市が執行機関に置く附属機関のうち法令等の定めにより置くものは、別表第２のとおりとする。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、第２条の規定により市が執行機関に置く附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

付　則

（施行期日）

１　この条例は、平成30年４月１日から施行する。

別表第１

附属機関の属する執行機関	執行機関に置く附属機関の名称	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
教育委員会	野洲市教育委員会事務評価委員会	教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うために必要な事項等の調査審議等に関する事務	３人以内	(1) 市内の小学校又は中学校において校長の職を経験した者 (2) 学識経験を有する者 (3) 前２号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者	２年

◆野洲市教育委員会事務評価委員会規則

平成30年３月30日･教育委員会規則第12号

（趣旨）

第１条　この規則は、野洲市附属機関設置条例(平成30年野洲市条例第１号)第８条の規定に基づき、野洲市教育委員会事務評価委員会(以下「委員会」という。)の組織、運営その他必要な事項に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員長及び副委員長）

第２条　委員会に委員長及び副委員長１人を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

３　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第３条　委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

２　委員長は、会議の議長となる。

（関係者の出席等）

第４条　委員長は、会議の議事に関し必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は関係資料等の提出を求めることができる。

（庶務）

第５条　委員会の庶務は、教育委員会事務局学務課において処理する。

（令６教委規則７・一部改正）

（その他）

第６条　この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付　則

この規則は、平成30年４月１日から施行する。

付　則（令和６年教委規則第７号）

この規則は、令和６年４月１日から施行する。